

1月1日に発生した 令和6年能登半島地震

- ・お亡くなりになった方々のおよそ7割が65歳以上の高齢者
- ・死因の4割は倒壊した家屋等による**圧死**

地震の備え
できて
いますか？

過去の災害では電気に起因する**火災**が多く発生しており、逃げ遅れによる被害も...

65歳以上のみの世帯、障がい者のみの世帯のみなさまへ 次の器具の設置費用の一部を補助します (高齢者等住まいの安全確保対策支援パッケージ事業)



家具転倒防止器具



感震ブレーカー



住宅用火災警報器

問 危機管理課 ☎ 5 2 - 1 6 7 7

問 消防本部予防課 ☎ 5 2 - 3 0 6 1

お気軽にお問い合わせください

令和6年能登半島地震の被災地支援を経験して

私は、2月3日(土)から同月8日(木)までの間、元日に発生した「令和6年能登半島地震」の被災地である輪島市門前地区に、徳島県の支援チームの一員として派遣され、支援チームの総括業務や避難所運営支援業務を行ってきました。能登半島は、2020年から3年あまりにわたり、最大震度6強などを観測した「能登半島群発地震」に見舞われており、最終的に、今年元日の地震による大規模災害となってしまいました。能登半島の被害状況や被災者の過酷な避難生活の実態を目の当たりにし、また、生活インフラの完全復旧

まではメドが立っておらず、先行きの見えない状況に被災者はさらなる不安を抱いているのを肌で感じ、『自分や家族の命は、自分が守るんだ!』という強い信念をもって、平素から十分な備えを実践しておくことの重要性を、改めて考えさせられました。南海トラフ地震等の大規模災害が発生した場合の影響を少しでも減らすため、「自助」の面において、今の自分にできることやすべきことを真剣に考え、実際に行動に移していきましょう。

危機管理課 防災対策監 中山 博之



地震動により段差や地盤のうねりが発生
(輪島市役所前総合支所玄関前)



被災者自身による炊き出し(門前地区の避難所)

電力・ガス・食料品等 価格高騰重点支援給付金のご案内



国の「デフレ完全脱却のための総合経済対策」を踏まえ、低所得者世帯を支援するため、臨時的な措置として新たに次の給付を実施します。

	住民税均等割のみ課税世帯	低所得世帯への給付・こども加算	
対象世帯	令和5年度住民税非課税世帯以外の世帯であって、個人住民税所得割が課されていない者のみで構成される世帯 ※住民税が課税されている方の扶養親族のみで構成される世帯は対象外です。	児童(18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者)を扶養している + 令和5年度の住民税均等割のみ課税世帯※	+ 令和5年度の住民税非課税世帯※
		※令和5年12月1日(基準日)以降に生まれた新生児や扶養している児童が別世帯にいる場合は申請が必要です。その場合、4月から申請受付を開始します。	
手続方法	確認書を返送してください。 対象と思われる世帯には、3月上旬に「確認書」をお送りします。	確認書を返送してください。 対象と思われる世帯には、3月上旬に「確認書」をお送りします。	原則、手続きは不要です。 対象と思われる世帯には、3月上旬に「通知書」をお送りします。
振込時期(予定)	3月中旬以降	3月中旬以降	3月下旬以降
支給額	1世帯あたり10万円	児童1人あたり5万円	
問い合わせ先	価格高騰重点支援給付金事務局(コールセンター) ☎ 088-677-7754	生活福祉課(価格高騰重点支援給付金担当) ☎ 52-5604	
注意事項	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年12月1日(基準日)に美馬市に住民登録されている世帯が対象です。 ・世帯の中に未申告の方がいる場合は、税務課で申告を行ってから生活福祉課へ申し出てください。 ・令和5年1月2日以降に転入した場合、美馬市で課税状況の確認ができないことがあります。 ・すでに他の自治体で給付金を受給した方は対象外です。 ・令和5年1月2日以降に日本に入国した方(世帯)は対象外です。 ・本給付金は、差押禁止等および非課税の対象です。 		

予定時間から遅れる場合がありますが、あらかじめご了承ください。



令和6年度 狂犬病予防集合注射日程

集合場所以外で接種はできません。必ず集合場所まで飼い犬をお連れください。

脇町地区

日程	集合場所	時間
5月14日 (火) 1班	春日・三宅歯科医院 横	9:00 ~ 9:20
	(旧) 拝原東団地 跡地	9:25 ~ 9:35
	曾江谷橋 西詰	9:40 ~ 9:50
	共進・金刀比羅神社	9:55 ~ 10:05
	棚田集会所	10:10 ~ 10:20
	脇町 IC 高速バス利用者駐車場	10:25 ~ 10:35
	江原中学校グラウンド東側駐車場	10:40 ~ 10:55
	貞安集会所	11:00 ~ 11:10
	赤谷集会所	11:15 ~ 11:25
	落合診療所	11:30 ~ 11:40
	新田・ライスセンター	11:50 ~ 12:00
	曾江生活改善センター	13:00 ~ 13:15
	JA美馬ふれあいセンター 東側駐車場	13:25 ~ 13:35
	江原南小学校体育館 東	13:40 ~ 13:50
拝中集会所	13:55 ~ 14:05	
5月14日 (火) 2班	山路天王下公会堂	9:00 ~ 9:10
	JA美馬本所	9:15 ~ 9:25
	北庄・西野商店 駐車場	9:35 ~ 9:45
	古作・小原様宅 前	9:50 ~ 10:00
	北庄団地入口	10:05 ~ 10:15
	土井集会所	10:20 ~ 10:30
	(旧) パナソニック 北側交差点	10:35 ~ 10:45
	西上野集会所	10:50 ~ 11:00
	西上野八幡神社	11:05 ~ 11:15
	脇町保育所 職員用駐車場	11:20 ~ 11:30
	猪尻農村公園	13:00 ~ 13:10
	ミライズ 北側駐車場	13:15 ~ 13:25
	道の駅 横 観光駐車場	13:30 ~ 13:40
	うだつアリーナ駐車場	13:50 ~ 14:00

日程	集合場所	時間
5月16日 (木) 1班	(旧) 国見商店前	9:20 ~ 9:30
	金川・七杜神社	9:45 ~ 9:55
	柗野集会所	10:05 ~ 10:15
	宮井・丸山公郎様宅 前	10:25 ~ 10:35
	夏子休憩所	10:40 ~ 10:50
	清水駐在所	11:00 ~ 11:10
	大川バス停	11:15 ~ 11:25
	(旧) 脇町庁舎 東側駐車場	13:00 ~ 13:15
	脇町保育所 駐車場	13:20 ~ 13:30
	東城山団地	13:35 ~ 13:45
	(旧) 脇町体育館 跡地	13:50 ~ 14:00
	新町・ひかり荘	14:05 ~ 14:15
	新町・若宮神社	9:00 ~ 9:10
	田上橋南の三差路 横 広場	9:15 ~ 9:25
馬木集会所南 集積所 横 広場	9:30 ~ 9:40	
(旧) JA美馬岩倉支所 駐車場	9:45 ~ 9:55	
5月16日 (木) 2班	助松集会所	10:00 ~ 10:10
	別所宇山ストア 横	10:15 ~ 10:25
	岩倉教育集会所	10:30 ~ 10:40
	岩倉小学校 北側	10:45 ~ 10:55
	徳島中央生コン 川向かい	11:00 ~ 11:10
	別所・川西運輸駐車場	11:15 ~ 11:25
	木ノ内高齢者若者研修センター	11:30 ~ 11:40
	井口集会所	13:00 ~ 13:10
	小星集会所	13:15 ~ 13:25
	小星・福永建設 前	13:30 ~ 13:40
	野村西・(旧) 日通ペリカン便 前	13:45 ~ 13:55
	川原町集会所	14:00 ~ 14:10

穴吹町地区

日程	集合場所	時間	
4月23日 (火) 1班	小島駅前	9:00 ~ 9:15	
	小島東分集会所	9:20 ~ 9:30	
	神田・宮原踏切 前	9:35 ~ 9:45	
	宮原・岸幸一様宅 西側 三差路	9:50 ~ 10:00	
	アグリサポート美馬 前	10:05 ~ 10:15	
	谷西・三谷済様宅 横	10:20 ~ 10:30	
	(旧) 玉梓 東側駐車場	10:35 ~ 10:45	
	大柳神社	10:55 ~ 11:05	
	三島会館	11:10 ~ 11:30	
	観音堂・堤文一様宅 前	11:40 ~ 11:50	
	徳島県中部自動車整備組合 北側	13:00 ~ 13:10	
	岩手・坂本電器 駐車場	13:15 ~ 13:25	
	4月23日 (火) 2班	大内集会所	9:20 ~ 9:25
		ライフケアたがた	9:35 ~ 9:45
白人神社		9:50 ~ 10:00	
首野集会所		10:10 ~ 10:20	
(旧) 宮内駐在所 横		10:35 ~ 10:45	
梶山集会所		10:55 ~ 11:05	
調子野・三浦様宅 横		11:15 ~ 11:25	
知野・お堂		11:35 ~ 11:45	
丸山橋 国道側		13:00 ~ 13:10	

日程	集合場所	時間
4月25日 (木) 1班	(旧) 半平小学校グラウンド	9:30 ~ 9:35
	知野・渡辺商店 前	10:05 ~ 10:15
	仕出原・尾下様宅 横	10:35 ~ 10:45
	(旧) 初草小学校駐車場	10:50 ~ 11:00
	宝生寺 前	11:10 ~ 11:20
	遠所・住友勝弘様宅 前	11:25 ~ 11:35
	市場・土肥敏男様宅 横	11:40 ~ 11:50
	土場・船井商店横 (高架橋下)	13:00 ~ 13:10
	辻・八幡神社 前	13:15 ~ 13:30
	穴吹橋モニュメント 横 広場	13:35 ~ 13:45
	美馬市役所 北館前 駐車場	13:50 ~ 14:00
	測名・小泉靖雄様宅 上	9:30 ~ 9:40
	佐條計様宅 前	9:45 ~ 9:55
	仏成寺駐車場	10:05 ~ 10:15
4月25日 (木) 2班	西浦功様宅 前	10:25 ~ 10:35
	井上ボーリング資材置き場 前	10:40 ~ 10:50
	奈良坂上・竹本商店 前	10:55 ~ 11:05
	穴吹中学校グラウンド 西側	11:10 ~ 11:20
	(旧) 宇山歯科駐車場 横	11:30 ~ 11:40
	享保寺前集積所付近	11:45 ~ 11:55
	穴吹スポーツセンター 南側	13:00 ~ 13:10
	大平台集会所	13:20 ~ 13:30
	尾山・十二所神社 北側	13:35 ~ 13:45

集合場所における注意事項

- 予防接種の際は飼い主が犬を抑えてください。
- 飼い犬の首輪が抜けにくいようしっかりと締め、噛みつくおそれのある犬には口輪を着けてください。

木屋平地区

日程	集合場所	時間
5月9日 (木)	檜原 竹本様宅 前	9:05 ~ 9:10
	桑柄橋	9:30 ~ 9:40
	今丸橋	9:50 ~ 9:55
	南張市道入口	10:00 ~ 10:05
	大北集会所	10:25 ~ 10:30
	川上集会所	10:55 ~ 11:00
	太合集会所	11:10 ~ 11:20
	弓道ウッドピア入口	11:30 ~ 11:35
	谷口 大岡様宅 下	13:00 ~ 13:10
	森遠神社 下	13:20 ~ 13:30
	弓道市道入口	13:35 ~ 13:45
	堂久保集会所	13:50 ~ 14:00
	木屋平複合施設 前	14:05 ~ 14:10

注射料金は、3,300円です

おつりがいらぬよう、あらかじめご用意ください

令和6年1月31日までに飼い犬の登録がお済みの方には、案内はがきをお送りしますので、当日は案内はがきを持参してください。飼い犬の登録がお済みでない方は、集合場所で登録が可能です。(登録手数料は3,000円です。)

※ 生後90日以内の犬については注射を受けることができませんので、91日以降に動物病院で注射を受けてください。

※ 飼い犬が死亡したら、すみやかに届け出てください。狂犬病予防法に基づき、死亡届の提出が必要です。

問 環境下水道課 ☎ 5 2 - 8 0 2 0

美馬町地区 ※一部脇町地区を含みます。

日程	集合場所	時間
4月9日 (火) 1班	中村部落会館	9:20 ~ 9:30
	藤宇・西岡盛旺様宅 横	9:35 ~ 9:45
	太陽マーケット 前	9:55 ~ 10:05
	猿坂・長江三木夫様宅 横	10:15 ~ 10:25
	突出集会所 前	10:35 ~ 10:45
	東原・都築車体 横	10:50 ~ 11:00
	(旧)重清東小学校 前	11:05 ~ 11:15
	東原・逢坂和宏様宅 横	11:20 ~ 11:30
	荒川排水機場 横	11:35 ~ 11:45
	西荒川・天津賀佐彦神社	13:00 ~ 13:10
	(旧)美馬第二保育所	13:15 ~ 13:25
	美馬第二老人ルーム	9:05 ~ 9:15
	西村教育集会所	9:20 ~ 9:30
	竹ノ内・加藤商店 横	9:35 ~ 9:45
4月9日 (火) 2班	中上集会所	9:55 ~ 10:05
	城集会所	10:10 ~ 10:20
	中西会館	10:25 ~ 10:35
	谷口・久米川商店 前	10:40 ~ 10:50
	露口集会所	11:00 ~ 11:10
	ナロヲ集会所	11:15 ~ 11:25
	宗ノ分集会所	11:30 ~ 11:40
	沼田・JA倉庫	13:00 ~ 13:10
	東荒川集会所	13:15 ~ 13:25
	(旧)美馬福祉センター跡地	13:30 ~ 13:40

日程	集合場所	時間
4月11日 (木) 1班	喜来・曾我部鮮魚店 前	9:10 ~ 9:20
	天神・ヒデ美容室 前	9:25 ~ 9:35
	天神北・剣山石油 前	9:40 ~ 9:50
	食事処ふじよし 奥	9:55 ~ 10:05
	土ヶ久保・若宮神社	10:10 ~ 10:20
	土ヶ久保老人ルーム	10:25 ~ 10:35
	美馬市民グラウンド バス駐車場	10:40 ~ 10:50
	東京重中島・宮本様宅 前	10:55 ~ 11:05
	坊僧・佐藤悦子様宅 横	11:10 ~ 11:20
	東京重大師庵東 防火水そう 横	11:25 ~ 11:35
	玉振神社	11:40 ~ 11:50
	(旧) 郡里小学校グラウンド入口	13:00 ~ 13:10
	駅西・土井米穀店 前	13:15 ~ 13:25
	宮東八幡神社	13:30 ~ 13:40
4月11日 (木) 2班	中山路西集会所	13:45 ~ 13:55
	文寄・西岡重政様宅 横	9:30 ~ 9:40
	平帽子 県境南の三差路	9:50 ~ 10:00
	上久保・先川祐吉様宅 裏	10:10 ~ 10:20
	昭和・藤本昭文様宅 横	10:35 ~ 10:45
	切久保・オートワーク芝 前	10:55 ~ 11:05
	蕨草集会所	11:15 ~ 11:25
	岡・天神宮	11:30 ~ 11:40
	(旧) 芝坂小学校	11:45 ~ 11:55
	小長谷・曾我部様宅 前	13:10 ~ 13:20
	芝坂東・福島恵子様宅 前	13:25 ~ 13:35
	芝坂東集会所	13:40 ~ 13:50
	美馬町市民サービスセンター	14:05 ~ 14:15



もうすぐ新年度

手続きはお早めに!

3月中旬から4月上旬は、引っ越しなどによる住民異動の手続きで、市役所や各市民サービスセンターの窓口が最も混雑する時期です。住所変更の届出（転入届や転出届等）のほか、国民健康保険の異動、水道や下水道の開休栓等さまざまな手続きが必要になる場合があります。お引っ越しの際は、お早めに手続きをお願いします。

国民健康保険の異動

問 保険健康課（国民健康保険担当）☎52-5601

- ▶手続きできる場所 保険健康課、各市民サービスセンター
- ▶手続きに必要なもの（①②に加えて、下表のとおり異動事由により必要なものが異なります）
 - ①異動する方全員のマイナンバーがわかるもの
 - ②手続きに来る方の本人確認ができるもの
顔写真付きは1点（マイナンバーカード、運転免許証、パスポート等）顔写真なしは2点（健康保険証、介護保険証、年金手帳、児童扶養手当証書等）必要です。

	異動事由	①②に加えて必要なもの
資格取得	転入したとき	特定疾病療養受療証を転入前に発行されていた場合はその受療証
	出生したとき	—
	会社などの健康保険を脱退するとき（仕事を辞めた、被扶養者でなくなったとき）	健康保険等資格喪失証明書（加入希望者全員分の資格取得日、資格喪失日、被保険者記号・番号、保険者番号の記載があるもの） 特定疾病療養受療証を発行されていた場合はその受療証
資格喪失	転出するとき	転出する方の保険証
	死亡したとき	死亡された方の保険証 ※世帯主が死亡された場合は、世帯全員の保険証
	会社などの健康保険に入るとき（扶養家族になるとき）	保険組合などから発行された新しい保険証 美馬市国保の保険証
その他	美馬市内で引っ越ししたとき	引っ越しした方の保険証
	氏名を変更したとき	氏名を変更した方の保険証
	世帯主が変更になったとき	世帯全員の保険証
	修学のために子どもが他の市町村に引っ越ししたとき	修学した本人の保険証、学生証（または、在学証明書） 転出先の住民票の写し

必要な手続きがわからないときは「手続きガイド」をご利用ください。
また、一部の手続きは「スマート窓口・スマート申請」システムが利用できます。

手続きガイド
質問（家族構成等）に回答することで、必要な手続きや提出書類・手続き場所等を確認することができます。

詳細は市のホームページ
でご確認ください



スマート窓口・スマート申請システム
事前に申請したい内容を入力することで、普段窓口で行っている手続きをよりスムーズに行うことができます。

水道の開栓・休栓

問 水道課 ☎52-2511

引越して来られた場合（開栓）
水道開栓申込書を提出し、開栓手数料500円をお支払いください。使用開始の3～4日前（土日祝日を除く）までに手続きをしてください。開栓作業は平日の業務時間内に行います。業務時間外および土日祝日は対応できません。

引越される場合（休栓）
水道休栓申込書を提出し、休栓手数料500円をお支払いください。水道料金の滞納がある場合、全額お支払いください。連絡が無いまま引越されると、使用水量が0立方メートルでも基本料金やメーター料金がかかります。

- ▶手続きに必要なもの 印鑑、手数料
- ▶手続きできる場所 水道課、各市民サービスセンター

下水道の使用開始・休止

問 環境下水道課 ☎52-8020

下水道施設に接続している場合、水道（上水道）の手続きとあわせて下水道の手続きが必要です。

使用開始する場合
処理区内の建物（集合住宅、賃貸物件等）に入居するときは、下水道施設の「使用開始届」を提出してください。

使用休止する場合
下水道施設に接続している建物の水栓を休栓するときは、下水道施設の「使用休止届」を提出してください。

- ▶手続きに必要なもの 印鑑
- ▶手続きできる場所 環境下水道課、各市民サービスセンター

下水道施設・処理区

穴吹地区（公共下水道）
穴吹地区の一部、尾山地区の一部、舞中島地区の一部

井口東地区（農業集落排水処理施設）
岩倉、別所上の一部

別所浜地区（農業集落排水処理施設）
別所浜、別所上の一部、井口の一部

知野・宮内地区（農業集落排水処理施設）
口山字知野の一部、口山字宮内の一部、
口山字調子野の一部、口山字田方

喜来地区（農業集落排水処理施設）
字宮西の一部、字銀杏木の一部、字寺ノ下、字願勝寺の一部、
字鍵掛の一部、字井出縁、字喜来市、字妙見、字大宮西、
字天神、字天神北、字谷ヨリ西の一部

令和6年4月診療分から みまっこ医療費助成制度が変わります

問 子どもすこやか課
☎ 52-5606

令和6年4月1日の診療分から、0歳から18歳までのお子さんの医療費について、自己負担金は必要なくなります。(高額療養費、入院時食事代、保険適用外のもの除く。)

また、制度の変更に伴い、みまっこ医療費受給者証が新しくなります。**新しい受給者証を3月下旬に郵送します**ので、お手元に届きましたら記載内容を確認してください。(現在お持ちの受給者証は回収しませんので、個人情報に注意し、各自で処分してください。)



変更前 (令和6年3月31日まで)	一部自己負担金	受給者証の色
0歳から小学校6年生修了まで	入院・外来ともに一部自己負担金なし	あさぎ色
中学校1年生から18歳到達後の最初の3月31日まで	入院・外来ともに1か月1医療機関につき600円まで	 イメージ

変更後 (令和6年4月1日から)	一部自己負担金	受給者証の色
0歳から18歳到達後の最初の3月31日まで	入院・外来ともに一部自己負担金なし	ピンク色  イメージ

市営住宅入居者募集

問 住宅・拠点整備課 ☎ 52-5612

市営住宅入居者の募集を行っています。入居を希望される方は、申込資格や必要書類などを必ず事前に住宅・拠点整備課に確認のうえお申込みください。

▶受付期間
3月21日(木)
～3月29日(金)

▶申込場所
住宅・拠点整備課

▶申込方法
申込書に必要事項を記入し、必要書類を添えて提出してください。
申込書は住宅・拠点整備課および各市民サービスセンター窓口に備え付けています。

募集住宅一覧

定期募集	随時募集
●北庄団地第1棟(4階)……脇町大字北庄 問 3DK 風 ○ 駐 ○ ト 水洗(洋式)	●梓北団地(3階)……脇町字拝原 問 3DK 風 ○ 駐 ○ ト 水洗(洋式)
●上曾江団地(4階)……脇町字曾江名 問 3DK 風 ○ 駐 ○ ト 水洗(洋式)	●西部団地(4階)……脇町木ノ内 問 3DK 風 ○ 駐 ○ ト 水洗(洋式)
●東部団地(3階)……脇町字拝原 問 3DK 風 ○ 駐 ○ ト 水洗(洋式)	●川井団地(1・2階)……木屋平字川井 問 3DK 風 ○ 駐 × ト 水洗(和式)
●東部第2団地(2階)……脇町字拝原 問 3DK 風 ○ 駐 ○ ト 水洗(洋式)	●川井銀杏団地(1階)……木屋平字川井 問 3DK 風 ○ 駐 ○ ト 水洗(洋式)
●中島団地第3棟(3階)……穴吹町三島字舞中島 問 3DK 風 ○ 駐 ○ ト 水洗(洋式)	
●中島団地第5棟(3階)……穴吹町三島字舞中島 問 3DK 風 ○ 駐 ○ ト 水洗(洋式)	
●明連団地第2棟(1階)……穴吹町三島字舞中島 問 3DK 風 ○ 駐 ○ ト 水洗(洋式)	

問 間取り 風 風呂 駐 駐車場 ト トイレ
※風呂 × 表示は、浴槽・ボイラーが自己負担

みまか デジタル地域通貨 MIMACA 加盟店募集!

問 企業応援課 ☎ 52-1263

デジタル地域通貨 MIMACA を利用できる事業者様を募集しています。

デジタル地域通貨 MIMACA とは

美馬市内の加盟店で「1ミマポ(ポイント) = 1円」として利用できるキャッシュレス決済サービスです。チャージ(入金)することで繰り返し利用できます。キャッシュレス決済の普及と市内経済の好循環創出のため運用しています。

MIMACA について
詳しくはこちら→



▶登録条件について

- ① 美馬市内の事業者様に限りです。
 - ② 決済には専用アプリを利用するため、インターネットに接続できるスマートフォンまたはタブレットが必要です。
- ※ 市からスマートフォン端末の無償貸与が可能です。通信費は加盟店負担となります。

ポイント還元分や決済手数料等の加盟店負担は原則必要ありません。

▶登録方法について

方法1 インターネットによる申請
加盟店登録フォームに必要事項を入力し、送信してください。

加盟店登録
フォーム



方法2 書面による申請

企業応援課窓口に備え付けている「MIMACA 加盟店等登録申請書」に必要事項を記入し、企業応援課に提出してください。

テレワーク促進施設 []&Work (アンドワーク) の レンタルオフィスの利用者募集

問 []&Work (アンドワーク)
☎ 050-8883-8428
✉ andwork.official@gmail.com

地域交流センターミライズ2階にあるテレワーク促進施設 []&Work (アンドワーク) 内のレンタルオフィスの利用者を募集しています。内見の希望等、お気軽にお問い合わせください。

▶募集期限 3月22日(金)

▶利用料金 レンタルオフィスC 80,000円/月(23.4平米)

💡 レンタルオフィスご利用のお客様は、コワーキングスペースも利用可能です。



レンタルオフィスは法人様向けの専有オフィスです。全室鍵付きで、仕事に集中しやすい落ち着いた雰囲気です。

本籍地以外の市区町村窓口でも戸籍謄本等を取 取得できるようになりました

問 市民課 ☎ 5 2 - 8 0 0 1

「戸籍法の一部を改正する法律」が施行され、令和6年3月1日から、本籍地以外の市区町村窓口でも戸籍謄本等を請求できるようになりました。また、婚姻届や養子縁組届等、さまざまな戸籍の届出の際、戸籍謄抄本の提出が不要になりました。

▶請求できる証明書の種類および手数料

戸籍全部事項証明書（戸籍謄本） 450円 / 1件
除籍全部事項証明書（除籍謄本） 750円 / 1件
改製原戸籍謄本（イメージ登録されたもの）
750円 / 1件

※ 戸籍個人事項証明書（戸籍抄本）、戸籍一部事項証明書（戸籍記載事項証明）、戸籍附票、身分証明書、独身証明書は対象外です。これまでと同様、本籍地の市区町村へ請求してください。

▶請求できる方

本人、配偶者
父母、祖父母等の直系尊属
子、孫等の直系卑属

※ 郵送や代理人による請求はできません。

▶美馬市で請求できる窓口

市民課および各市民サービスセンター

受付時間 平日 午前8時30分～午後5時

※ 脇町市民サービスセンターは
平日・日曜 午前9時30分～午後6時
(第1・3日曜日、年末年始、祝日を除く)

※ 窓口にお越しの際は、**顔写真付き**の本人確認書類（マイナンバーカードや運転免許証、パスポート等官公署が発行したものに限り）を提示してください。

集落支援員レポート

防災訓練研修会

中山路4自治会合同で開催

4月から集落支援員として活動しています。自治会長さん達に挨拶をしながら自治会の状況を聞いて回っていたところ、「9月に地域住民が参加する防災訓練を考えている」「防災訓練をしたいが、一つの自治会では開催が難しい」「防災時の話を聞きたい、緊急対応はどうすればよいか知りたい」との話を聞ききました。

そこで、地域の防災訓練研修会を中山路4自治会合同で実施してはどうかと提案しました。皆さんこの提案を快く受けてくださり、まずどのような内容で開催すればよいか、市の危機管理課の方に相談して考えようとい

うことになりました。

7月11日、郡里地域活動センターに4自治会長が集まり、危機管理課の方の説明を受け、「災害へのそなえ」というテーマで、9月10日に寺町防災交流センターで防災訓練研修会を行うことを決定しました。

8月の広報紙配布時に各自治会内で開催を案内したものの、参加者が少ないのではと心配しましたが、自治会長さんや班長さんから防災訓練の周知と参加の声をかけていただいたおかげで、地域の方々



が連れ立って来られ、参加者は25名になりました。避難所開設に関わる防災訓練とともに、慣れ親しみのある地域の実情に合わせた自主防災活動が継続されるよう支援していきたいです。

集落支援員／豊島須美代

